

坂井市行政改革 の取り組み結果

平成19～23年度の実績

坂井市100の改革 取り組み結果

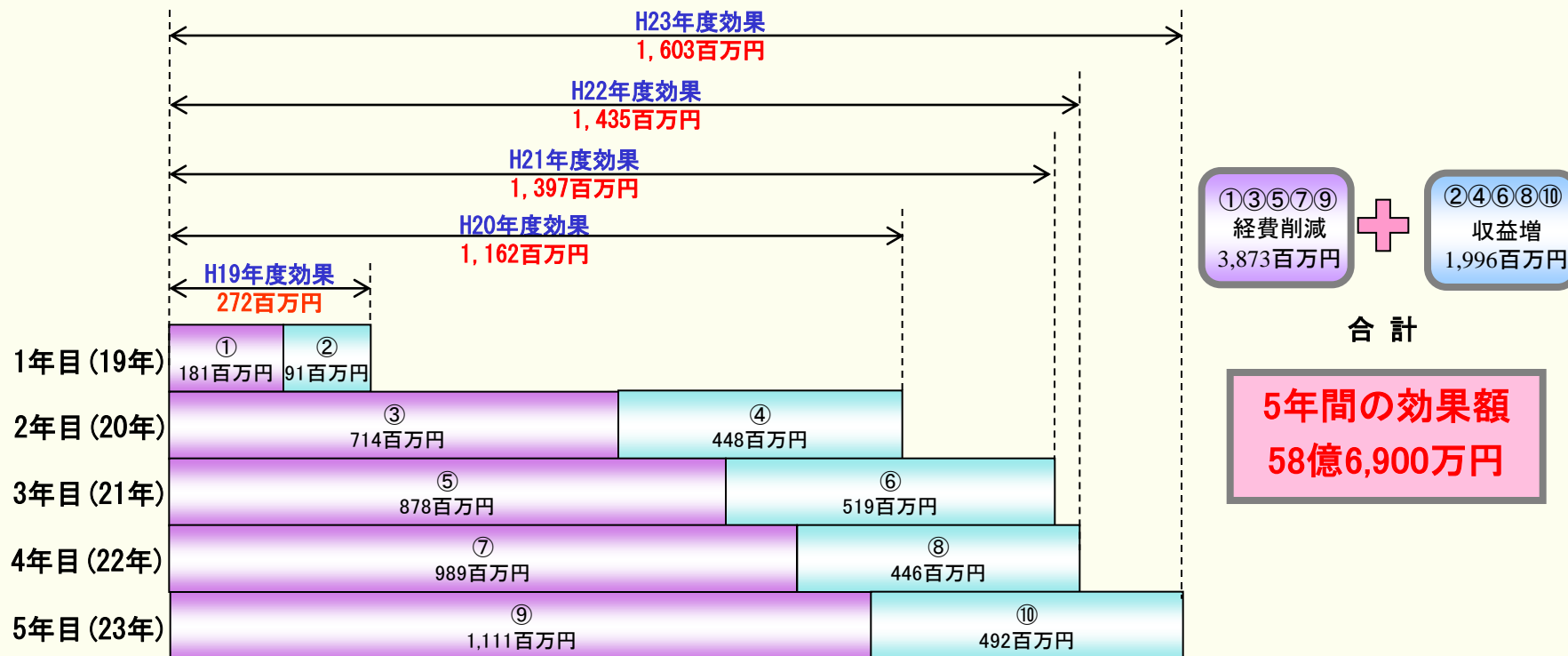
実施期間：平成19年10月～24年3月31日

平成19年度から取り組んできた、坂井市100の改革(行政改革実施計画)は5年間の取り組み期間が終了し、この間に健全な財政構造への転換、市民満足度の高いまちづくりを推し進めるため、事務事業の見直しや職員数の適正化、民営化の推進など着実な改革の実現を目指してきました。その結果、78項目を達成し、取り組みによる財政効果は5年間で約58億7千万円得られました。

しかしながら、人口減少社会の到来、長引く景気低迷による税収の伸び悩み、少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・高度化などにより、依然として厳しい行財政運営が続いています。

この厳しい状況を乗り越えるため引き続き市では、事業や施設の整理統合など「量的改革」を図るとともに、職員の意識改革や地域協働社会の充実により「質的改革」を図るため、平成24年3月に策定した第2次行政改革大綱に基づき、今後も着実に改革を実行していきます。

坂井市100の改革による財政効果



基本項目別 進捗状況

基本項目	重点項目	達成/項目	達成率
行政の担うべき役割の明確化	事務事業の見直し	17/25	68.0%
	民間活力の導入	9/11	81.8%
	行政評価の実施	1/1	100.0%
市民との協働	市民協働・参画の推進	10/12	83.3%
	透明性の確保	6/6	100.0%
人材育成と定員管理の適正化	職員の意識改革の推進	3/5	60.0%
	人材育成と職場の活性化	2/2	100.0%
	職員数の適正化	6/8	75.0%
効率的な組織運営	簡素で効率的な組織体制の確立	9/10	90.0%
持続可能な財政運営	財政運営の健全化	15/20	75.0%
合計		78/100	78.0%

目標達成された取り組み 制度が構築・定着された取り組み	
取り組み名称	年度
市が関与する必要性などを判断する基準を策定	20
長期継続契約の活用	20
土曜保育の効率化	20
公民館を地域行政の拠点として活用	20
福祉バスの運行の見直し	20
通学支援対策の統一化	20
公共工事における入札の透明性の向上	20
保育所給食の提供方式の見直し	20
園児バス運行の民間委託の推進	20
水道閉閑栓業務にかかる民間委託の推進	20
事務事業評価の導入	20
まちづくり協議会の設置促進	20
パブリックコメント制度の導入	20
枠配分予算編成の導入	20
財政健全化計画の策定	20
市の媒体への企業広告掲載	20
公用車の効率的な管理	20
本庁総合支所等入札の一本化	20
企業会計の財政健全化計画の策定	20
事務事業マニュアルの整備	21
市長への手紙の実施	21
市長と語る会の実施	21
職員提案制度の実施	21
自主グループによる職員研修の実施	21
政策形成能力の開発	21
専門職員の養成	21
弾力的な人事配置	21
各種手当等の見直し	21
部局横断的な組織の連携	21
横断的プロジェクトによる行政課題の調査研究	21
新地方会計制度の導入	21
企業誘致による税収の確保	21
地籍調査事業の実施による公平課税と増収	21
投票区の見直し	22
公共下水道事業の処理ルート見直し	22
各種届出・申請の電子化の推進	22
指定管理者制度の推進	22
自主防災組織化の推進および育成・支援	22
自主防犯活動の推進	22

目標達成された取り組み 制度が構築・定着された取り組み	
取り組み名称	年度
安心安全情報ネットワークシステムの活用	22
地域協議会との連携強化	22
職員の地域社会等への積極的な参加(再掲含)	22
インターネット広聴	22
臨時職員の見直し	22
早期退職制度の充実	22
本庁と総合支所の事務分担の適正化	22
事務内容の再検討と適正な人員配置	22
災害時の危機管理体制の確立	22
本庁・総合支所の段階的な組織の見直し	22
苦情・相談窓口の充実	22
市有地・施設の貸与・売却	22
不用物品の有効活用	22
施設管理にかかる業務委託の見直し	22
監査の強化	22
補助金等の合理化	23
IP電話を活用した電話交換業務の見直し	23
公園の維持管理の見直し(再掲含)	23
NPO・ボランティア団体等の育成・支援	23
観光ボランティア、語り部等の育成	23
まちづくり基本条例の制定促進	23
情報公開の推進	23
市民満足度調査の実施	23
市民ニーズに対応した柔軟な組織体制の確立	23
窓口手続きを集約したワンストップサービスの充実	23
経常収支比率の改善	23
経常経費(光熱水費等)の削減	23
国民健康保険特別会計の財源確保の強化口	23

方針転換された取り組み	
取り組み名称	年度
文化財保護等の文化行政事務の充実	20
PFIの導入	20
公共施設及び設備の質の平準化	21
行政チャンネル番組制作にボランティアを活用する	21
納税課と公共金取扱い課との連携	21
地域包括支援センターの一元化	21
財団法人文化振興事業団の合併の推進	22
学校給食の提供方法の合理化	23
地域農業再生協議会事務局機能の移譲	23

※ 達成項目には方針転換された取り組みを含む

基本項目	重点項目	推進方策	番号	事業名	行革推進課	達成状況	達成年度
行政の担うべき役割の明確化 事務事業の見直し 事務事業の再編・整理・廃止・統合 公共施設管理運営の合理化 公共工事のコスト削減 事務種の簡素・効率化 アウトソーシングの推進 民間活力の導入	事務事業の見直し 事務事業の再編・整理・廃止・統合 公共施設管理運営の合理化 公共工事のコスト削減 事務種の簡素・効率化 アウトソーシングの推進 民間活力の導入	市が関与する必要性などを判断する基準を策定 補助金等の合理化 長期継続契約の活用(一年契約が基本であったリースや定型業務委託について、費用低減のため認められた長期継続契約制度を活用する) 保育所、幼稚園の一元化 病氣、病後の幼児保育をする制度を整備 土曜保育の効率化(保育幼児が少ない土曜日の保育は、指定保育所で対応する) 投票区の見直し(選挙の投票区を公民館または小学校区単位で見直す) 祭り・イベントの見直し(観光関係) 祭り・イベントの見直し(生涯学習関係) 祭り・イベントの見直し(スポーツ関係) 祭り・イベントの見直し(文化関係) 祭り・イベントの見直し 祭り・イベントの見直し 公民館を地域行政の拠点として活用 公民館を地域行政の拠点として活用 文化財保護等の文化行政事務の充実 福祉バスの運行の見直し 通学支援助祭の統一化(スクールバス運行の見直し) 市営住宅建設事業の見直し 14-1 体育施設等の公共施設組合の推進(生涯学習関係) 14-2 体育施設等の公共施設組合の推進(スポーツ関係) 15 I P電話を活用した電話交換業務の見直し 16 無料駐車場運営の見直し(有料化) 17 公園の維持管理の見直し(地元自治会等での維持管理を推進) 18 公共下水道事業の処理ルート見直し 19 小中学校の耐震化等の推進 →(変更前:公共施設及び設備の買の平準化 H22変更) 20 公共工事における入札の透明性の向上 21 各種届出・申請の電子化の推進 22-1 公共施設利用手続きの簡素化(公共施設予約システムの導入) 22-2 公共施設利用手続きの簡素化(公共施設予約システムの導入) 23 事務事業マニュアルの整備(事務手順書の整備) 24 公の施設の地元移譲(町内公民館・郵便施設の地元移譲や委託する) 25-1 指定管理者制度の推進 25-2 指定管理者制度の推進 26-1 P F Iの導入(民間資金等を活用した公共工事の導入を検討する) 26-2 P F Iの導入(民間資金等を活用した公共工事の導入を検討する) 27 学校給食の提供方式の合理化 28 保育所給食の提供方式の見直し 29 保育所の民営化の推進 30 園児バス運行の民間委託の推進 31 行政チャネル放送番組制作に市民ボランティアを活用する 32 水道開閉栓業務にかかる民間委託の推進 33 地域農業生産協議会事務局機能の農業協同組合への移譲 →(変更前:地域水田農業推進協議会等の一本化及び農業協同組合への事務移譲 H23変更) 34 財団法人文化振興事業団の合併の推進(出資法人の合併)	1	行政経営課	達成	20	
			2	行政経営課	達成	23	
			3	監理課	達成	20	
			4	子育て支援課	未達成 次期に継続		
			5	子育て支援課	未達成 次期に継続		
			6	子育て支援課	達成	20	
			7	総務課 (選挙管理委員会)	達成	22	
			8-1	観光産業課	未達成 次期に継続		
			8-2	生涯学習スポーツ課	制度定着	23	
			8-3	生涯学習スポーツ課	達成	21	
			8-4	文化課	未達成 次期に継続		
			8-5	春江総合支所 地域振興課	方針転換	21	
			8-6	坂井総合支所 地域振興課	達成	23	
			9-1	まちづくり推進課	達成	20	
			9-2	生涯学習スポーツ課	達成	20	
			10	文化課	方針転換	20	
			11	社会福祉課	達成	20	
			12	学校教育課	達成	20	
			13	都市計画課	未達成 次期に継続		
			14-1	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続		
			14-2	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続		
			15	監理課	達成	23	
			16	監理課	未達成 次期に継続		
			17	都市計画課	制度定着	23	
			18	整備課	制度定着	22	
			19	教育施設整備課	方針転換	21	
			20	監理課	達成	20	
			21	企画情報課	制度定着	22	
			22-1	企画情報課	制度構築	23	
			22-2	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続		
			23	行政経営課	達成	21	
			24	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続		
			25-1	行政経営課	制度構築	22	
25-2	生涯学習スポーツ課	達成	20				
26-1	企画情報課	方針転換	20				
26-2	教育施設整備課	方針転換	20				
27	学校教育課	方針転換	23				
28	子育て支援課	達成	20				
29	子育て支援課	未達成 次期に継続					
30	子育て支援課	達成	20				
31	秘書広報課	方針転換	21				
32	総務経理課	達成	20				
33	農林水産課	方針転換	23				
34	文化課	方針転換	22				

行政の担うべき役割の明確化	民間活力の導入	外郭団体の見直し	35	財団法人農業公社の合併の推進（出資法人の合併）	農林水産課	未達成 次期に継続
	行政評価の実施	事務事業評価の導入	36	事務事業評価（計画一実施一評価一改善）の導入	行政経営課	制度構築 20
市民との協働・参画の推進	市民協働・参画の推進	市民との協働による事業の推進	37	NPO、ボランティア団体等の育成・支援	まちづくり推進課 (H19企画課)	制度構築 23
			38-1	観光ボランティア、語り部等の育成	観光産業課	達成 23
			38-2	観光ボランティア、語り部等の育成	文化課	制度定着 22
			39	自主防災組織の推進および育成・支援	安全対策課	制度定着 22
			40	自主防犯活動の推進	安全対策課	制度定着 22
			41	安心安全情報ネットワークシステムの活用（災害や防犯などに関する緊急情報をネット配信する）	安全対策課	制度定着 22
			42-1	公民館運営の合理化	まちづくり推進課	未達成 次期に継続
			42-2	公民館運営の合理化	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続
			43	公民館の地元移譲（町内公民館・集会所の地元移譲や委託する）	生涯学習スポーツ課	未達成 次期に継続
			44	公園の維持管理の見直し（地元自治会等での維持管理を推進）	都市計画課	制度定着 23
市民との協働	市民協働・参画の推進	市民参画のシステムづくり	45	地域協議会との連携強化	まちづくり推進課	制度構築 22
			46	まちづくり基本条例の制定促進（まちづくり活動への支援・助成制度の確立）	まちづくり推進課	達成 23
			47	まちづくり協議会の設置促進	まちづくり推進課	達成 20
			48-1	職員の地域社会等（市民活動）への積極的な参加	職員課	制度構築 22
			48-2	職員の地域社会等（市民活動）への積極的な参加	まちづくり推進課 (H19-20職員課)	制度構築 22
			49-1	情報公開の推進	総務課	達成 23
			49-2	情報公開の推進	秘書広報課	制度定着 21
			50	市長への手紙の募集 →(変更前：広報広聴の充実 H22変更)	秘書広報課	制度構築 21
			51	インターネット広聴「市民の声（仮称）」	秘書広報課	達成 22
			52	「出前講座」（市長と語る会）の実施 →(変更前：市長と語る会（わがまち懇談会） H22変更)	秘書広報課	制度構築 21
53	パブリックコメント制度の導入（市の考え方に対して市民の意見を募集する）	秘書広報課	制度構築 20			
市民との協働	市民との協働	市民参画のシステムづくり	54-1	市民満足度調査の実施（市の取り組みに対して、市民の評価や意見等を調査する）	秘書広報課	制度構築 21
			54-2	市民満足度調査の実施（市の取り組みに対して、市民の評価や意見等を調査する）	企画情報課	達成 23
			55	職員提案制度の実施	職員課	制度構築 21
			56	自主グループによる職員研修の実施（市内コンへの実施）	職員課 (H19行政経営課)	制度構築 21
			57-1	職員の地域社会等（市民活動）への積極的な参加	職員課	制度構築 22
			57-2	職員の地域社会等（市民活動）への積極的な参加	まちづくり推進課 (H19-20職員課)	制度構築 22
			58	年度目標管理制度の導入（業務目標を設定し、その実績を明確にする）	職員課	未達成 次期に継続
			59	勤務評価制度の導入（年功序列型から成果重視型への転換）	職員課	未達成 次期に継続
			60	政策形成能力の開発（地方分権に対応した政策形成能力の開発に取り組み）	職員課	制度構築 21
			61	専門職員の養成	職員課	制度構築 21
人材育成と定員管理の適正化	職員数の適正化	主体的職員の養成	62	定員適正化計画の策定	職員課	未達成 次期に継続
			63	保育所・幼稚園職員数の適正化	子育て支援課	未達成 次期に継続
			64	臨時職員の見直し	職員課	制度定着 22
			65	早期退職制度の充実	職員課	制度定着 22
			66	弾力的な人事配置	職員課	制度構築 21
			67-1	本庁と総合支所の事務分担の適正化	総務課	制度構築 22
			67-2	本庁と総合支所の事務分担の適正化	職員課	制度構築 22
			67-3	本庁と総合支所の事務分担の適正化	行政経営課	制度構築 21
			68-1	納税課と公共料金取扱い課との連携	職員課	方針転換 21
			68-2	納税課と公金等取扱い課との連携	納税課	方針転換 21
69	給付手当等の適正化	職員課	達成 21			

効率的な組織運営	簡素で効率的な組織体制の確立	本庁・支所・施設の組織運営の点検	70-1	事務内容の再検討と適正な人員配置	職員課	制度構築	22	
			70-2	事務内容の再検討と適正な人員配置	行政経営課	制度構築	21	
			71	総合支所（学校・公民館等）空きスペース活用	監理課	未達成 次期に継続		
			72-1	災害時の危機管理体制の確立	安全対策課	制度定着	22	
			72-2	災害時の危機管理体制の確立	建設課	制度定着	21	
			73	部局横断的な組織の連携（所属部局の枠を超えた組織の連携を図る）	行政経営課	制度構築	21	
			74-1	本庁・総合支所の段階的な組織の見直し	総務課	達成	22	
			74-2	本庁・総合支所の段階的な組織の見直し	行政経営課	達成	21	
			75	市民ニーズに的確に対応した柔軟な組織体制の確立	行政経営課	達成	23	
			76	苦情・相談窓口の充実	総務課	制度構築	22	
組織再編			77	窓口サービスの手続きを集約したワンストップサービスの充実	市民生活課	達成	23	
			78	地域包括支援センターの一元化	健康推進課	方針転換	21	
			79	横断的プロジェクトチームによる行政課題の調査研究（所属部局の枠を超えたプロジェクトチーム）	行政経営課	制度構築	21	
			80	枠配分予算編成の導入（政策的経費を除く経常経費を一定額で配分し、予算編成を効率化する）	財政課	達成	20	
			81	経常収支比率の改善	財政課	達成	23	
			82-1	起債借入れの見直し	財政課	未達成 次期に継続		
			82-2	起債借入れの見直し	三国病院事務局	制度定着	22	
			82-3	起債借入れの見直し	総務経理課	制度定着	23	
			83	財政健全化計画の策定	財政課	達成	20	
			84	新地方公会計制度の導入（バランスシートや行政コスト計算書などを策定し、企業会計方式の導入を検討する）	財政課	達成	21	
効率的な財政運営			85	市の媒体（広報、ホームページ、CATVなど）への企業広告掲載	秘書広報課	達成	20	
			86	受益者負担の適正化	行政経営課 (H20財政課)	未達成 次期に継続		
			87-1	企業誘致による税収の確保	企画情報課	達成	20	
			87-2	企業誘致による税収の確保	観光産業課	制度構築	21	
			88	地籍調査事業の実施による固定資産税の公平課税と増収	農村整備課 地籍調査室	制度定着	21	
			89-1	市税、公共料金等の収納強化	納税課	未達成 次期に継続		
			89-2	市税、公共料金等の収納強化	都市計画課	制度定着	22	
			89-3	市税、公共料金等の収納強化	総務経理課	制度構築	23	
			90	市有地・施設の貸与・売却	監理課	制度定着	22	
			91	無料駐車場場の運営見直し（有料化）	監理課	未達成 次期に継続		
持続可能な財政運営	財政運営の健全化		92	公用車の効率的な管理（公用車配置計画を策定し、効率的に管理する）	監理課	達成	20	
			93-1	経常経費（光熱水費等）の削減	企画情報課	制度定着	22	
			93-2	経常経費（光熱水費等）の削減	監理課	達成	23	
			94	不用品の有効活用（不用品リストを作成し、有効活用を図る）	監理課	制度定着	22	
			95	施設管理にかかる業務委託の見直し（清掃、樹木剪定等）	監理課	制度定着	22	
			96	本庁総合支所等入札の一本化 （本庁、総合支所、施設の保守点検業務の入札を一本化する）	監理課	達成	20	
			97	下水道の接続促進	総務経理課	未達成 次期に継続		
			98-1	企業会計の財政健全化計画の策定	三国病院事務局	達成	20	
			98-2	企業会計の財政健全化計画の策定	総務経理課	達成	20	
			99	国民健康保険特別会計の財源確保の強化 一（再変更前：国民健康保険特別会計の財政健全化の推進 H23変更） 二（変更前：国民健康保険特別会計の財政健全化計画の策定 H20変更）	保険年金課	達成	23	
100	監査の強化	監査委員事務局	制度定着	22				

行政の担うべき役割の明確化

事務事業の見直し
事務事業の再編・
整理、廃止・統合

自主財源の確保

庁舎管理経費の削減

効率的な組織運営

組織再編

効率的な組織運営